

「場の力」の発揮で 地域の自立の実現 ～ふじのくに静岡からの発信～



全国自治体政策研究交流会議・自治体学会 静岡大会

大会参加・情報交換会 宿泊・エクスカーション等のご案内

2013.11/28(木)～11/30(土)

第29回全国自治体政策研究交流会議静岡大会

会場／静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ

主催／第29回全国自治体政策研究交流会議

静岡大会実行委員会

(静岡県・静岡市・静岡県市長会・静岡県町村会)

第27回自治体学会静岡大会

会場／静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ

主催／自治体学会

「場の力」の発揮で地域の自立の実現

～ふじのくに静岡からの発信～

第 29 回全国自治体政策研究交流会議静岡大会

》ごあいさつ

全国から多くの方々に静岡へお越しいただき、「「場の力」の発揮で地域の自立の実現～ふじのくに静岡からの発信～」を統一テーマに静岡大会を開催できることを大変喜ばしく感じております。

地方分権に向けた流れが進む中、地域の課題は地域で解決できる能力や体制を確保し、多様化、高度化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる行政運営が求められています。

また、少子・高齢化による税収の減少や社会保障費の増大など、自治体が置かれている状況は大変厳しいものがあります。この状況を乗り越えていくためには、それぞれの地域において「場の力」を発揮し、地域の自立の実現に取り組むことが大切です。

地方自治や地域づくりに携わっている方々が、ここ“ふじのくに”静岡に集まり、今後の自治の在り方や先進的な取組を学び合い、それぞれの地域が持つ「場の力」を発揮した地域の自立の実現に取り組む契機になることを期待しております。

また、遠方からお越しの皆様には、この機会にぜひ、富士山や、多彩な食材を誇る「食の都」静岡県の魅力も体感していただき、皆様の心に残る素晴らしい大会になることを祈念しております。

皆様の御来県を心から歓迎いたします。

第 29 回全国自治体政策研究交流会議静岡大会実行委員会委員長
(静岡県経営管理部長) 土屋 優行

第 27 回自治体学会静岡大会

》ごあいさつ

今年の自治体学会は晩秋の静岡での開催となりました。富士山が世界遺産に登録された年に、その山を望む会場で自治体のさまざまな課題について語り合いたいと思います。この世界遺産は、富士山という山自体だけではなく、三保松原など、山から離れた場所もあわせての登録です。山それ自体の価値にとどまるのではなく、山を望む場で形成されてきた人の文化や歴史の価値が認められてのことと聞きます。そして、今年のキーワードは「場の力」です。

世界遺産祝賀ムードの一方で、この静岡という場は、東海、東南海、南海トラフという将来に予想される大地震によって、甚大な影響を受けるリスクが想定された地域でもあります。東日本大震災の経験も踏まえながら、被災地で復興を進めつつ、他の地域では将来のリスクへの備えを固めていく。そのための課題を、「場」を実感しながら議論するのにふさわしい土地といえるでしょう。

企画部会が準備したさまざまな政策領域の分科会に加え、今年も多数の公募企画や公募研究発表が予定されています。学会からの支援を受けた各地域などでの活動の成果も、ポスターセッションなどを通して報告されます。会員による研究は実践活動の発表と、それをめぐる議論の場としての自治体学会の機能を、体感できる場がそこに形成されます。つくるのは会員のみなさんです。多くの方が静岡に参集され、熱い議論が展開され、終わった後はその輪が全国に広がっていくような大会となることを期待しています。静岡でお会いしましょう。

自治体学会 代表運営委員
廣瀬 克哉 中島 興世 西村 幸夫

開催概要

【第29回全国自治体政策研究交流会議静岡大会】

日程	内容	会場	備考
11月28日 (木)	11:45 受付開始 13:00 開会あいさつ 13:05 基調講演 「“ふじのくに”静岡の「場の力」」 川勝 平太 静岡県知事 14:25 パネルディスカッション 「地域の魅力を高めて地域自立の実現を目指す」 コーディネーター 進士 五十八 東京農業大学名誉教授 パネリスト 田辺 信宏 静岡市長 鈴木 康友 浜松市長 小西 砂千夫 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 佐々木 雅幸 大阪市立大学大学院創造都市研究科教授 16:05 自治体学会あいさつ 16:15 次期開催地あいさつ 16:25 閉会あいさつ 16:30 閉会	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 1階 中ホール「大地」 (静岡市駿河区池田79-4) TEL054-203-5710 JR 東静岡駅から徒歩約3分	参加費 2,000円 ※静岡県内 在勤・在住 者は無料
	18:00 情報交換会	静岡音楽館AOI 7階 講堂 (静岡市葵区黒金町1-9) TEL054-251-2200 JR 静岡駅から徒歩約3分	参加費 4,500円

※28日(木)の受付は、11時45分から静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ1階中ホール入口付近で行います。

【第27回自治体学会静岡大会】

日程	内容	会場	備考
11月29日 (金)	8:30 自治体学会総会	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 11階 会議ホール「風」	
	9:30 受付開始 10:00 午前の分科会・研究発表セッション ～ ①高度成長時代における公共施設の老朽化にどう対応するか 12:00 ②空き家問題を考える～政策法務の視点から ③課題解決のための実りある議論をめざす ～沖縄式地域円卓会議から学ぶ～ ④公募企画：地域における自治のしくみ ⑤地元企画：世界遺産としての富士山を考える ～富士山の価値評価と自治体政策～ 研究発表セッションA（自治体組織と職員） 研究発表セッションB（自治体と地域のあり方） 13:15 午後の分科会・研究発表セッション ～ ⑥大災害にどう備えるか 15:15 ～東日本大震災の教訓と防災計画のあり方～ ⑦地方議会の挑戦！ ～「自由」討議にとって会派は必要か？ ⑧地域で活躍できる職員には何が必要か？ ～対話から生まれる“あるべき職員の姿” ⑨公募企画：持続可能な社会の実現に向けた地域づくり ～先進的“ESD”活動・実践事例から学ぶ～ 研究発表セッションC（住民・議員と自治体） 研究発表セッションD（役割分担（国・地方・民間））	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 9階 904会議室 9階 908会議室 9階 910会議室 10階 1001-1会議室 10階 1001-2会議室 10階 1003会議室 11階 会議ホール「風」 11階 1101会議室	参加費 (資料代) 【会員】 3,000円 【非会員】 6,000円
	15:30 学会賞表彰式 16:30 閉会	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 11階 会議ホール「風」	
	9:30～16:00 ポスターセッション	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 11階ロビー	

※29日(金)の受付は、9時30分から静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ11階ロビーで行います。

第 29 回全国自治体政策研究交流会議静岡大会

※11月28日(木)の受付は11時45分から静岡県コンベンションアーツセンターグラ
ンシップ 1階中ホール「大地」入口付近で行います。資料等をお渡ししますので、
必ず受付を行ってください。

◆ 基 調 講 演 ◆ 11月28日(木) 13:05~14:05

講演者 川勝 平太 静岡県知事

演 題 “ふじのくに” 静岡の「場の力」

概 要 本年6月に、悲願であった富士山の世界遺産登録が実現しました。富士山は、豊かさの集積である「富」、廉直な心を堅持する者である「土」の両者を兼ね備え、「豊かにかつ廉直に生きること」を示唆するとともに、尽きることのない価値の源泉「不尽」、不老長寿のシンボルとしての「不死」、オンリーワンを表す「不二」など、多様な価値を表しています。静岡県では、この富士山のように人々の憧れを集め、誰もが誇りを持てる「徳のある、豊かで、自立した」地域づくりを進め、県民幸福度の最大化に向けて全力で取り組んでいます。

また、本県は、お茶など高品質で多彩な食材、日本一の健康寿命、高い技術力を持ったものづくり企業などを有する、世界に誇る「場の力」を持っています。

これらの「場の力」を地域の発展につなげていくことが大変重要であり、それが地域の自立の基本になると考えます。

どの地域においても、それぞれの地域の宝物を探して、それを大事にして育てていくという機運が盛り上がることを期待し、「場の力」の発揮について皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

○ 講演者のプロフィール

川勝 平太 (かわかつ へいた) 静岡県知事

1948年京都生まれ。早稲田大学大学院経済学研究科修士課程修了。オックスフォード大学博士号取得。早稲田大学政治経済学部教授、国際日本文化研究センター教授、静岡文化芸術大学学長を経て、2009年から静岡県知事就任。専門は比較経済史。主な著書に『近代文明の誕生』、『「美の国」日本をつくる』、『富国有徳論』、『文明の海洋史観』、『経済史入門』。

◆パネルディスカッション◆ 11月28日(木) 14:25~16:05

テーマ 地域の魅力を高めて地域自立の実現を目指す

概要 地域を構成する個人、NPO、企業、地方公共団体等の多様な主体がそれぞれ自立し、能力を十分に発揮することにより、地域の魅力を高めて地域自立の実現を目指すことが求められています。

今回は、地域資源の発掘・活用と人材力の強化の二つの観点から、地域の魅力を高める取組や今後の展望について考えます。

○ パネリスト

田辺 信宏 (たなべ のぶひろ) 静岡市長

1961年生まれ。1985年早稲田大学政治経済学部卒業後、財団法人松下政経塾に入塾(第6期生)し1990年同塾卒業。1991年静岡市議会議員に初当選(1期)。1995年静岡県議会議員(連続3期)を経て、2011年静岡市長就任。

鈴木 康友 (すずき やすとも) 浜松市長

1957年静岡県浜松市生まれ。1980年慶應義塾大学法学部を卒業後、財団法人松下政経塾に入塾(第1期生)し1985年同塾卒業。2000年衆議院議員に初当選(2期)。この間、経済産業委員会理事等を歴任。2007年浜松市長に就任(現在2期目)。2008年マニフェスト大賞受賞。現在、三遠南信地域(愛知県東三河地域、静岡県遠州地域、長野県南信州地域)連携ビジョン推進会議(SENA)会長。2011年から指定都市市長会副会長。

小西 砂千夫 (こにし さちお) 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授

1960年生まれ。関西学院大学経済学部卒業。博士(経済学)。専門は財政学、地方財政論。主な著書に「地方財政改革の政治経済学」、「基本から学ぶ地方財政」、「市場と向き合う地方債」、「政権交代と地方財政」、「公会計改革の財政学」、「地方財政のヒミツ」など。

佐々木 雅幸 (ささき まさゆき) 大阪市立大学大学院創造都市研究科教授

1949年生まれ。京都大学大学院経済学研究科博士課程修了。専攻=文化経済学・都市経済学。経済学博士。金沢大学経済学部教授、ボローニャ大学客員研究員、立命館大学政策科学部教授を経て、現在は大阪市立大学大学院創造都市研究科教授。同大学都市研究プラザ所長。文化経済学会<日本>前会長。国際学術誌City, Culture & Society (Elsevierから刊行)の編集長を務める。主な著書に「創造都市への挑戦」、「創造都市の経済学」、「現代北陸地域経済論」、「沖縄21世紀への挑戦」、「創造都市への展望—都市の文化政策とまちづくり」、「創造都市と社会包摂」。

○ コーディネーター

進士 五十八 (しんじ いそや) 東京農業大学 名誉教授・元学長 ／自治体学会 学術研究支援部会長・前代表運営委員

1944年生まれ。農学博士。造園家。日本学術会議環境学委員。日本造園学会会長、東南アジア国際農学会会長、日本都市計画学会会長、日本生活学会会長、日本野外教育学会会長など歴任。日本環境教育学会設立発起人・初期運営委員。現在、政府の自然再生専門家会議委員長、国土審議会特別委員、社会資本整備審議会臨時委員。長野県、荒川区、横浜市、川崎市、三鷹市、新宿区、江戸川区の環境・景観審議会会長、福井県里山里海湖研究所長。美し国づくり協合理事長、日本園芸福祉普及協会会長。日本造園学会賞、土木学会景観デザイン賞、Golden Fortune表彰、日本農学賞、読売農学賞、紫綬褒章受章。著書に『アメニティ・デザイン』『風景デザイン』『ルーラルランドスケープ・デザインの手法』『農の時代』(学芸出版社)、『日本の庭園』(中公新書)、『グリーン・エコライフ』(小学館)、『日比谷公園—百年の矜持に学ぶ』(鹿島出版会)など多数。

第27回自治体学会 静岡大会

2013. 11. 29(金) / 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ

プログラム一覧

大会統一テーマ 「場の力」の発揮で地域の自立の実現

～ふじのくに静岡からの発信～

<分科会 午前の部 (10:00~12:00) 午後の部 (13:15~15:15) >

午前 分科会 1 高度成長時代における公共施設の老朽化にどう対応するか

公共施設の老朽化問題は、現実でかつ深刻な問題になり、今後どのように維持・管理・補修をするか、多くの自治体では悩ましい問題になっている。こうした公共施設が整備された時代と今日では、人口・社会経済の状況は著しく異なっており、財政の持続性が疑われ、公民の役割分担でもアウトソーシングが進み、自治体職員の専門性が問われる。時代状況に適合する公共施設の維持管理をいかにするべきか、多角的に検討する。

- パネリスト
石塚 基一郎 (静岡県道路整備課長)
杉渕 武 (藤沢市防災担当参与)
宮崎 雅人 (埼玉大学講師)
- コーディネーター
守屋 輝彦 (神奈川県議会議員)

午前 分科会 2 空き家問題を考える～政策法務の視点から

少子高齢社会、人口減少社会が進む中で、近年空き家が増加し社会問題となっている。家屋の倒壊、景観への障害、防犯や衛生面など様々な問題をはらむ案件が増加しており、対策が必要となってきている。全国的な空き家の実情を概観し、また、近年行われている自治体における空き家を適正管理するための条例制定の実例から浮かび上がる法的論点を整理しつつ、今後の空き家対策について議論する。

- パネリスト
榎本 好二 (相模原市生活安全課)
日高 義行 (所沢市危機管理課)
出石 稔 (関東学院大学教授)
- コーディネーター
宮崎 伸光 (法政大学教授)

午前 分科会 3 課題解決のための実りある議論をめざす～沖縄式地域円卓会議から学ぶ～

地域課題の解決をめざすとき、動員やお願いではなく、多様な主体がまさに「主体となって」取り組む必要性は明らかだ。だが、どうしたらそうなるのだろうか？静岡市清沢地域の「きよさわレモンの郷」の実現を題材に、円卓会議という手法を通じて、課題を共有し「主体が主体になる」議論のあたりと可能性を学ぶ。

- 司会
平良 斗星 ((公財) みらいファンド沖縄 副代表理事)
- ファシリテーショングラフィック
宮地 喜一 (NPO法人まちなか研究所くわく 副代表理事・事務局長)

午前 分科会 4 (公募企画) 地域における自治のしくみ

近年、基礎自治体においては、小学校区を単位とする地域自治組織を設立する動きが活発化している。それぞれの自治体において、その仕組みは一概ではないが、今後、地域における自治システムを運用する場合に、共通して留意しなければならない点、外してはいけないツボなどについて、仕組みを導入している自治体の事例も踏まえて検証する。

- パネリスト
辻上 浩司 (伊賀市副市長)
馬袋 真紀 (朝来市総合政策課)
本荘 重弘 (川西市総合政策部長)
- コーディネーター
中川 幾郎 (帝塚山大学教授)

午前 分科会 5 (地元企画) 世界遺産としての富士山を考える～富士山の価値評価と自治体政策～

富士山を世界遺産として登録し続けるためには、富士山の現状や課題を踏まえ世界遺産としての価値を最大限に活かした自治体政策が重要になる。

富士山が世界遺産に登録された今年、世界遺産としての富士山を再認識し、その価値を最大限に活かす自治体政策について議論する。

- パネリスト
長谷川 裕 (三重県職員)
中野 有美 (名古屋市職員) ほか
- コーディネーター
肥田野 登 (東京工業大学大学院教授)

午後 分科会 6 大災害にどう備えるか～東日本大震災の教訓と防災計画のあり方～

東日本大震災における防災計画の反省を踏まえつつ、いかにして防災計画を実効性の高いものとし、首都圏直下地震や東南海・南海地震など来るべき災害にどのように立ち向かっていくべきか議論する。災害は我々の社会構造の弱点を一気に表面化させることを踏まえ、特に「情報」、「住民行動」、「都市構造」、「自治体のミッション」に着目していくことにしたい。

- パネリスト
大佛 俊泰 (東京工業大学大学院教授)
山崎 義勝 (釜石市危機管理監)
岩田 孝仁 (静岡県危機管理監代理)
- コーディネーター
青山 彰久 (読売新聞編集委員)

午後 分科会 7 地方議会の挑戦！～「自由」討議にとって会派は必要か？

様々な民意のフィルターにかけて自治体の意思決定をしていく議会にとって、合意形成をめざして議論をしていくことが大切だ。しかし、会派の存在とあり方が、公式な議論の中での歩み寄りを困難にし、議員間の討議を形骸化させていることが指摘されている。自治体議会における会派というファクターに着目し、より質の高い討議や意思決定のために問い直しながら、自治体議会のあり方を模索する。

- パネリスト
小林 華弥子 (由布市議会議員)
福田 利喜 (元陸前高田市議会議員)
吉田 利宏 (元衆議院事務局) ほか
- コメンテーター
江藤 俊昭 (山梨学院大学教授)
- コーディネーター
浅田 和幸 (前日経グローバル主任研究員)

午後 分科会 8 地域で活躍できる職員には何が必要か?～対話から生まれる“あるべき職員の姿”

課題が山積する自治の現場の中で、これからの自治体職員に求められるのは地域のつながりをデザインできる職員ではないだろうか。地域やコミュニティを支えるために必要なものを見出すことができ、住民とのつながりの中で必要なものを新たに創り上げることができる、そのような職員を育てるためには何が必要なのか。そして現場ではどのような職員が求められているのか、ワールド・カフェ方式による参加者相互の対話の中からあるべき姿を見出していき

- コメンテーター
中川 幾郎 (帝塚山大学教授)
- コーディネーター
加留部 貴行 (九州大学大学院客員准教授)

午後 分科会 9 (公募企画) 持続可能な社会の実現に向けた地域づくり～先進的“ESD”活動・実践事例から学ぶ～

人類の未来をより良い状態へとするため、環境の保全と開発の調和を目指した「持続可能な開発」の在り方が問われている。様々な課題を包括的に解決するための取組が求められており、国連は2005年から2014年までを「国連 持続可能な開発のための教育の10年」と定め、世界100か所以上を「ESDの地域拠点」に指定し、地域に根差した持続可能な社会づくりを進めている。日本で「ESDの地域拠点」に認定されている地域でのESD活動事例等先進的実践事例から持続可能な世界をつくるための地域づくりを考える。

- パネリスト
丹羽 崇人 (愛知県環境部自然環境課長)
岩淵 泰 (岡山大学助教)
長岡 素彦 (認定 NPO 法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J) 理事 / (一社) 地域連携プラットフォーム 共同代表理事)
- コーディネーター
進士 五十八 (東京農業大学名誉教授)

< 学会賞表彰式 (15:30～16:30) >

公募研究発表セッション

今回で第4回目となる公募に応募された会員による「研究発表セッション」を行います。自治の諸課題に取り組む現場からの実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などを発表してもらい、会場の参加者と議論を深めます。

< セッションA 自治体組織と職員 (10:00～12:00) >

- A-1: アーカイブズ制度導入に伴う実務的課題への対応 - 宮崎県文書センターの設置経緯を事例に -
清水 恵枝 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻博士後期課程
- A-2: 『若者、よそ者、ばか者』を持続的に生み出す仕組みづくり
一福井県鯖江市地域活性化プランコンテストの事例 -
浅野 北斗 国土交通省土地・建設産業局
塩川 徳也 内閣府地方分権改革推進室
竹部 美樹 NPO 法人エル・コミュニティ代表
山田 崇明 丸紅株式会社
- A-3: 効率的かつ効果的な行政組織のあり方に関する考察 - 奈良市役所の組織編成を事例として -
江口 陽子 奈良市役所主務補
- A-4: 東日本大震災被災地における自治体職員の苦労と、住民への支援について
古本 尚樹 (公財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター研究部研究員

< セッションB 自治体と地域のあり方 (10:00～12:00) >

- B-1: わが国の義援金配分における高額支給の分析 関 英男 千葉科学大学非常勤講師
- B-2: 人口減少社会における地域の在り方 佐々井 司 国立社会保障・人口問題研究所室長
- B-3: 地域自治におけるオーナーシップ - 英国パリッシュを参考にして -
古川 清博 龍谷大学大学院法学研究科後期博士課程 / 枚方市連続立体交差課長
- B-4: 情報化の進捗状況測定モデルの構築 - 北陸地方を例にした実証分析 -
萩行 さとみ 早稲田大学大学院国際情報通信研究科博士後期課程

< セッションC 住民・議員と自治体 (13:15～15:15) >

- C-1: 小平市の住民投票 野口 暢子 長野県短期大学多文化コミュニケーション学科助教
- C-2: 自治基本条例における議会条項の果たす役割
田中 富雄 龍谷大学大学院政策学研究科博士後期課程 / 三郷市企画総務部長
- C-3: 住民との合意形成過程における社会の反応 津久井 稲緒 神奈川県政策研究・大学連携センター特任研究員
- C-4: 原子力発電所立地市町村における「交付金依存問題」の本質 井上 武史 福井県立大学地域経済研究所講師

< セッションD 役割分担(国・地方・民間) (13:15～15:15) >

- D-1: 一般用医薬品販売規制を担う地方自治体の課題 ～インターネット販売からの考察～
岡野内 俊子 横浜国立大学大学院国際社会科学研究所博士課程後期
岡野内 徳弥 横浜国立大学大学院国際社会科学研究所博士課程後期
- D-2: 地方自治体と調達組織法制 齊藤 徹史 公益財団法人総合研究開発機構主任研究員
- D-3: 非都市部自治体における持続可能な指定管理者制度 - 島根県浜田市における社会福祉法人の事例 -
光延 忠彦 島根県立大学総合政策学部教授

ポスターセッション (9:30～16:00)

地域ブロック単位、個人・団体の報告書などの配布・展示、自治体の取組の紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流・意見交換できる場としてポスターセッションを開催します。

※ 12:00～13:15 の間に参加内容の紹介を行います。

第29回全国自治体政策研究交流会議・第27回自治体学会 静岡大会
大会参加・宿泊・情報交換会等お申し込みのご案内

宿泊の取扱いは、トップツアー(株)静岡支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

【1】 宿泊のご案内

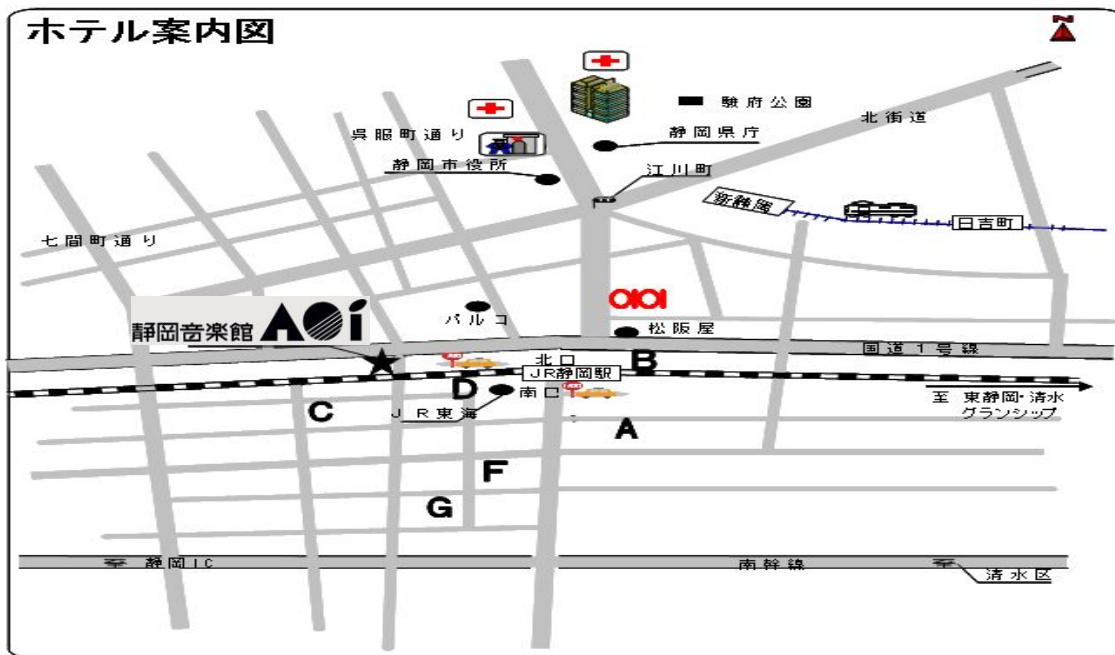
- ◆宿泊期間：平成 25 年 11 月 27 日(水)～11 月 29 日(金)
- ◆旅行代金：(宿泊料金)お 1 人様当たり 1 泊朝食付、税金・サービス料込
- ◆申込記号：申込書へ必ずご記入ください。

宿泊ホテル名	申込記号	宿泊料金 (お 1 人様当たり)	
ホテルセンチュリー静岡 (静岡駅より徒歩 3 分)	A	シングル	11,000 円
ホテルアソシア静岡 (静岡駅より徒歩 1 分)	B	シングル	10,000 円
静岡第一ホテル (静岡駅より徒歩 5 分)	C	シングル	8,000 円
ホテルプリヴェ静岡ステーション (静岡駅より徒歩 1 分)	D	シングル	7,500 円
サンパレスホテル (静岡駅より徒歩 3 分)	F	シングル	7,000 円
静岡オレンジホテル (静岡駅より徒歩 7 分)	G	シングル	6,000 円

*朝食は、パン・コーヒー等の軽食となります。

※ご予約は、お申込み順とさせていただきますが、部屋数の関係でご希望通りにならない場合は他のホテルへご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※宿泊ホテル名は第二希望までご記入いただき、交通手段もご記入ください。



■ 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ へのアクセス

- JR 静岡駅より 東海道本線 上り方面 乗車 3 分、JR 東静岡駅下車 徒歩 3 分
- JR 静岡駅より タクシー利用、グランシップ前下車 約 15 分

■ 静岡音楽館 A O I へのアクセス

- JR 静岡駅より 徒歩 3 分

【2】 情報交換会のご案内

- ◆日時：平成 25 年 11 月 28 日(木)18:00～19:30
- ◆場所：静岡音楽館 A O I 7 階 講堂 (静岡市葵区黒金町 1-9)
- ◆料金：4,500 円 ※定員 200 人(申込み順)

【3】 昼食(弁当)のご案内

- ◆日時：平成 25 年 11 月 29 日(金)11:30～13:30
- ◆内容：静岡の食材を使った幕の内弁当・お茶付
- ◆料金：850 円(税込)

**第29回全国自治体政策研究交流会議・第27回自治体学会 静岡大会
エクスカーションのご案内**

ご案内エクスカーションは下記の4コースです。

	コース名	募集人員	最少催行人員	旅行代金(大人お1人様)
①	富士山コース (御殿場市～裾野市～富士宮市) 世界文化遺産と地域活性化 ～富士山を活かした地域づくり～	40名	25名	25,000円(税込) (洋室1名1室)
②	日本平コース (静岡市) 「印象に残る静岡」交流拠点づくり ～有度山・駿府にぎわい城下町～	40名	25名	8,500円(税込)
③	お茶コース (掛川市) もうひとつの世界遺産 ～お茶を活かした地域づくり～	40名	25名	9,800円(税込)
④	浜名湖コース (浜松市) 浜名湖のニューツーリズム ～食・花のブランド化～	40名	25名	29,200円(税込) (和室4～5名1室)

- ◆①・④コースは、11月29日(金)17時30分にグランシップを出発します。
- ◆②・③コースは、11月30日(土)8時30分にJR静岡駅を出発します。
- ◆解散は、11月30日(土)の午後、各コースの新幹線最寄り駅となります。
(お帰りの切符をご購入の場合には、乗車駅/出発時間にご注意願います。)

【募集要項】

- ◆最少催行人員に満たない場合は、中止させていただきますので、あらかじめご承知願います。
- ◆受付はお申込み順とさせていただきますので、お早めにお申込みください。
- ◆希望コースは、第2希望までご記入ください。
- ◆各コースとも添乗員が同行します。
- ◆視察の内容については、都合により変更となる場合がございます。

【エクスカーションの各コース詳細】

- ※視察先では、自治体職員、NPOの職員、地元の方々から地域の活動をご紹介します。
- ※様々な形で、地元の方々とは地域づくりに関する意見交換をすることができます。
- ※一般の訪問では体験することができない催しを組み込んでいます。

【日程のマークのついて】 ◎：下車して視察 ==：貸切バス ～～：ロープウェイ ……：徒歩

①富士山コース：世界文化遺産と地域活性化～富士山を活かした地域づくり～

本コースでは、富士山の保全と活用を両立させながら取り組んでいる地域づくりを富士山南麓5市町（富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市及び小山町）が連携してご紹介します。

宿泊先では、地元の地域づくり団体から取組をご紹介、富士山の世界文化遺産登録について住民目線で語っていただきます。翌日は、静岡県から世界文化遺産登録までの取組などを説明した後、富士山のビジターセンター「富士山樹空の森」を視察します。その後、富士山の絶景スポット「水ヶ塚公園」で富士古道の復活に向けた取組をご紹介し、世界文化遺産構成資産の「富士山本宮浅間大社」、世界遺産の活用と保全の両立を図っている事例として「白糸の滝」を視察します。昼食は、「富士宮やきそば」。昼食後には、「富士宮やきそば学会」との意見交換の場もセットしました。活発な議論をどうぞ。

月 日	日 程
11月29日 (金)	グランシップ==御殿場高原時之栖 HOTEL BRUSH UP(宿泊先) 17:30 出発 19:00 頃、19:30～懇親会
11月30日 (土)	御殿場高原時之栖 HOTEL BRUSH UP==◎ふじざくら(御殿場市民交流センター) 8:30 出発 ==◎富士山樹空の森==◎水ヶ塚公園==じねん坊(昼食)……◎FUJIVISION ……◎富士山本宮浅間大社==◎白糸の滝==新富士駅 16:20 頃

※食事条件は夕1回・朝1回・昼1回です。宿泊条件は洋室1名1室です。

【日程のマークのついて】 ◎：下車して視察 ==：貸切バス ～～：ロープウェイ ……：徒歩

②日本平コース：「印象に残る静岡」交流拠点づくり～有度山・駿府にぎわい城下町～

本コースでは、日本平ホテル、久能山東照宮、静岡市立日本平動物園など、官民の文化観光施設が集積する日本平エリアの官民連携による地域づくりの取組を中心にご紹介します。

まず、ホテルからの景色が美術館絵画のような「日本平ホテル」と静岡市が官民一体で進める日本平公園整備事業をご紹介するとともに日本平からの絶景の富士山をご覧いただきます。その後は、「国宝久能山東照宮」を官司の案内で視察、さらに平成25年4月にリニューアルグランドオープンした「日本平動物園」の再生戦略についてご紹介します。世界文化遺産構成資産「三保松原」もご覧いただけます。最後には、城下町と近代都市計画の歴史が重なり、見どころに満ちた静岡の街中を歩いてご案内します。

月 日	日 程
11月30日 (土)	静岡駅南口==◎日本平ホテル==日本平パークセンター～～◎久能山東照宮 8:30 出発 ～～日本平パークセンター(昼食)==◎日本平動物園==◎三保松原 ==静岡県庁……◎静岡市まちなか散策……静岡駅 17:30 頃

※食事条件は昼1回です。

③お茶コース：もうひとつの世界遺産～お茶を活かした地域づくり～

平成25年5月、静岡県などの一部の地域で行われている茶草場農法が、農業と生物多様性の確保が両立する稀有な農法として世界農業遺産に登録されました。本コースでは、「茶の都しずおか」ならではの茶を活かした地域づくりの取組をご紹介します。

まず、自慢の深蒸し茶で一服しつつ世界農業遺産「静岡の茶草場」農法をご紹介します。その後、旧東海道の面影残る日坂宿、東海道の名城「掛川城」、二宮尊徳ゆかりの「大日本報徳社」、市指定有形文化財「竹の丸」を地元ボランティアなどの案内で視察し、最後に「掛川城二の丸茶室」でお茶会を楽しみながら旅を振り返ります。昼食時には、「掛川いも汁」を味わいながら、掛川市と研究機関が行った緑茶の生活習慣病予防研究「掛川スタディ」をご紹介します。これはテレビ番組でも取り上げられ、全国的に大反響のあった取組です。道中、ご覧いただく牧之原大茶園越しの富士山も見所の一つです。

月 日	日 程
11月30日 (土)	静岡駅北口==牧之原大茶園==◎東山いっぷく処==◎日坂宿川坂屋 8:30 出発 ……◎魚美津(昼食・視察)==◎掛川城・大日本報徳社等の歴史エリア散策 ……◎二の丸茶室・竹の丸==掛川駅南口==静岡駅北口 15:55 頃 17:20 頃

※食事条件は昼1回です。

④浜名湖コース：浜名湖のニューツーリズム～食・花のブランド化～

本コースでは、浜名湖エリアの魅力を多角的に発信するニューツーリズムに関する取組をご紹介します。

宿泊先では、ブランド食材「遠州灘天然とらふぐ」を味わいながら、地産地消・ブランド化を実現した取組をご紹介します、意見交換を行います。翌日は、浜名湖かんざんじ温泉観光協会が取り組んでいるミニツアー「遠州道中膝栗毛」に参加、徳川家康ゆかりの寺社見学やガーベラ摘み体験といった浜名湖ならではの着地型観光の取組を視察します。その後は、「はままつフラワーパーク」、「うなぎパイファクトリー」を視察し、当エリアが進めるフラワーツーリズム、産業観光による地域活性化の可能性について考察します。昼食には、うなぎの蒲焼のたれで味付けした牡蠣を使用した「牡蠣カバ丼」をご用意しました。開発秘話や地域活性化に向けた取組などの説明を聞きながらご賞味ください。

月 日	日 程
11月29日 (金)	グランシップ==浜名湖かんざんじ温泉 時わすれ開華亭(宿泊先) 17:30 出発 19:10 頃、19:30～懇親会
11月30日 (土)	浜名湖かんざんじ温泉 時わすれ開華亭==◎遠州道中膝栗毛(満光寺・(有)丸吉園芸) 8:30 出発 ==◎はままつフラワーパーク(昼食・視察)==◎うなぎパイファクトリー ==浜松駅南口 15:50 頃

※食事条件は夕1回・朝1回・昼1回です。宿泊条件は和室4～5名1室です。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行はトップツアー株式会社静岡支店（静岡市葵区栄町3-1 あいおい損保静岡第一ビル7階/観光庁長官登録旅行業第38号）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、『P6 大会参加・宿泊・情報交換会等お申し込みのご案内』『P7 エクスカーションのご案内』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

『P6 大会参加・宿泊・情報交換会等お申し込みのご案内』『P7 エクスカーションのご案内』に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。(2) お申込みいただいた人数の一部が取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、『P10 変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、人数の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はおお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手

配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変
イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令
オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止
カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解を努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機

関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他


(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は平成25年10月3日現在を基準としております。

(H24.5版)

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 トップツアー株式会社 静岡支店

静岡市葵区栄町3-1 あいおい損保 

あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル7階
電話番号 054-255-1919 FAX 番号 054-252-9509

営業日 平日 営業時間 9:00~18:00

(土曜日・日曜日・祝日休業)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：阿部 康史

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

お申込み・お支払方法

- ①別紙申込書に必要事項をご記入の上、トップツアー静岡支店までメール、FAX又は郵送にてお申込みください。(※FAXでの申込みの場合は、弊社営業時間内に着信確認のお電話をお願いします。)
- ②間違いを防ぐために、電話でのお申込みは受付できませんので、予めご了承ください。
- ③11月第二週に、「各種参加券」「宿泊施設等の予約確認書」「請求書」を代表者様に一括してお送りいたします。
- ④お送りしました書類の内容を確認後、11月20日(水)までに指定口座へお振込ください。
- ⑤振込手数料は各自ご負担いただきますようお願い申し上げます。
- ⑥変更及び取消される場合は、所定の「変更・取消届」にてお早めにメール、FAX又は郵送にてご連絡ください。
- ⑦差額及び変更による追加・返金は、大会終了後の精算とさせていただきます。

お申込み締切日

2013年11月8日(金)

※満席になり次第、締め切らせていただきます。

変更・取消について

変更になる場合はその都度ご連絡ください。

◆宿泊人員の変更について

宿泊日前日までの変更は、所定の変更・取消届に変更事項を明記の上、「トップツアー静岡支店」宛にFAXをしてください。 ※宿泊日当日は、直接ホテルへご連絡をお願いします。

◆情報交換会の変更・追加について

ご連絡がない場合は、当初の申込人数でお受けします。

《エクスカッション取消料は以下の通りです。》

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されたときは、下記の金額を取消料として申し受けます。

コース 番号	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					旅行開始後の取消 無連絡不参加
	21日前まで (②・③11日前)	20日前～8日前 (②・③10日前 ～8日前)	7日前～2日前	出発日前日	出発日当日	
①・④	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%
②・③	無料(11日前)	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

《宿泊プラン・弁当取消料は以下の通りです。》

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されたときは、下記の金額を取消料として申し受けます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					
6日前まで	5日前～4日前	3日前～2日前	出発日前日	出発日当日	旅行開始後の取消 無連絡不参加
無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

《自治体政策研究交流会議・情報交換会・自治体学会の参加費の取消料は以下の通りです。》

11月21日(木)以降の取消しによる返金は、できません。

【旅行企画・実施】

国土交通大臣登録旅行業第 38号【社】日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

トップツアー株式会社 静岡支店

「第29回 全国自治体政策研究交流会議・第27回 自治体学会静岡大会」 大会受付デスク

〒420-0859 静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル7階

TEL : 054-255-1919 FAX : 054-252-9509

E-mail : hiroshi_kida@toptour.co.jp

総合旅行業務取扱管理者 阿部 康史 担当者 木田 浩

第29回全国自治体政策研究交流会議・第27回自治体学会 静岡大会 申込書

No. _____

旅行手配等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関・保険会社等への個人データの提供について同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。

都道府県名	所属団体名・部署名
フリガナ	携帯電話:
申込代表者名	E-mail:
連絡先住所 (書類送付先)	〒 _____
	月 日

お申込みは、メール、FAX
又は郵送にてお願いします。

申込期限
11月8日(金)
申込日(記入日)
月 日

No.	参加者名簿	所属名 フリガナ 氏名	11月28日(木)		11月29日(金)				～11月30日(土)		宿泊希望 ホテル			弁当 料金: 850円	宿泊日	備考	
			研究交流会議	参加費(資料代):【会員】3,000円 【非会員】6,000円	分科会・研究発表セッション	自治体学会等	エクスカーション	第一希望	第二希望	第一希望	第二希望	第一希望	第二希望				27日(水)
例	静岡県経営管理部 自治局自治行政課	シズオカ タロウ 静岡 太郎	○	○	1	A	6	C	○	1	4	A	B	○	○	○	エクスカーション ○○○○の○○○ さんと同室
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	

※上記申込書に必要事項をご記入の上、メール、FAXまたは郵送にてお申込みください。

※希望施設が満室の場合がありますので第二希望まで必ずご記入ください。

※連絡先住所は、自宅、勤務先のいずれかに○印を付けてその住所をご記入ください。

※エクスカーション④コースは、同室希望者を備考欄にご記入ください。

※郵送でのお申込みの場合は、お手元に控えのコピーを取ってください。

※政策研究交流会議参加費・情報交換会参加費・自治体学会参加費は大会事務局からの依頼に

基づきトップツアー静岡支店が代行收受するものです。大会事務局の委任状が必要な方は、上記欄にご記入ください。

政策交流会議参加費・情報交換会参加費・自治体学会
参加費の支払いで大会事務局の委任状が必要な方
委任状の宛先

※お申込みは、メール、FAXまたは郵送にてお願いします。

①郵送先 〒420-0859 静岡市葵区栄町3-1

②メール送信先 E-Mail: hirosaki_kida@toptour.co.jp

③FAX送信先 トップツアー静岡支店

054-252-9509

*参加者が多数の場合は、コピーしてご利用ください。

トップツアー 静岡支店 木田行

F A X : 0 5 4 - 2 5 2 - 9 5 0 9

第 29 回 全国自治体政策研究交流会議・第 27 回自治体学会 静岡大会

大会参加・宿泊・情報交換会等 変更・取消届け

都道府県		所属団体名		フリガナ 申込代表者名	
TEL	()	—	FAX	()	—

※下記の通り、変更・取消いたします。

参加者氏名	変更・取消内容	
	変更前	変更後
1		
2		
3		
4		
5		

※変更・取消が生じた場合は、変更内容を正確にご記入後、トップツアー静岡支店までお送りください。

※FAXの到着が下記「受付係」の営業時間外、休業日の場合は翌営業日の受付扱いとさせていただきます。

※下記「受付係」へ連絡の無い変更・取消については一切返金できませんのでご了承ください。

※変更・取消による精算は大会終了後に行います。

【お問合せ先】

トップツアー株式会社 静岡支店

「第29回 全国自治体政策研究交流会議・第27回自治体学会 静岡大会」大会受付デスク

〒420-0859 静岡市葵区栄町3-1あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル7階

TEL : 054 - 255 - 1919 FAX : 054 - 252 - 9509 E-mail : hiroshi_kida@toptour.co.jp

営業時間 : 平日 / 9:00 ~ 18:00 (土曜・日曜・祝日休業)

自治体学会事務局からのお知らせ

◆ 11月29日の参加者受付について

- ・受付場所：静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ（以下グランシップ）の11階ロビーで行います。
- ・受付時間：9時30分からになります。
午後の分科会のみに参加される場合でも、必ず、グランシップ11階ロビーで受付を済ませてください。

◆ 自治体学会総会について

- ・自治体学会の総会は8時30分から9時45分までの予定で、グランシップ11階会議ホール「風」で行います。
- ・総会に出席される学会員の方は、8時25分までに直接「同ホール」にお越しください。
- ・総会終了後、受付を済ませてからそれぞれの分科会会場へお入りください。

◆ 分科会・研究発表等会場について

- ・11月29日9時から17時まで、グランシップの9階から12階までの各会議室を自治体学会で借り受けています。
- ・分科会、研究発表等の会場は以下の通りの予定です。詳細の一覧表は当日受付で配布いたします。

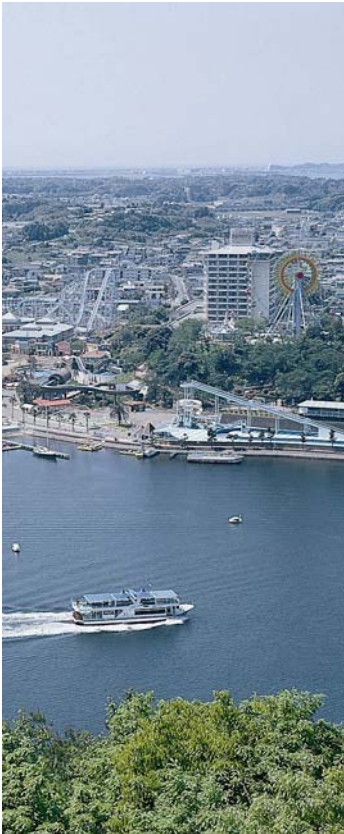
施設名 (住所)	主な会場	備考
グランシップ (静岡市駿河区池田79-4)	会議室904 (9階)	分科会
	会議室910 (9階)	分科会
	会議室1001-1 (10階)	分科会
	会議室1001-2 (10階)	分科会
	会議ホール・風 (11階)	総会、分科会、学会賞表彰式
	会議室908 (9階)	研究発表
	会議室1003 (10階)	研究発表、運営委員会(28日)
	11階ロビー、会議室1101	受付、ポスターセッションなど(※)

※ 29日の12:00~13:15までの間に、11階ロビーにおいて、ポスターセッション参加者にプレゼンテーションを行っていただくことを企画しております。

◆ 昼食会場について

- ・グランシップ周辺では飲食店は少ないのでご注意ください（コンビニは会場向かいにあります）。
- ・弁当は、会議ホール・風、1001会議室等でおとりいただくことが出来ます。

「場の力」の発揮で 地域の自立の実現 ～ふじのくに静岡からの発信～



第29回全国自治体政策研究交流会議 静岡大会実行委員会事務局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
静岡県経営管理部自治局自治行政課
TEL:054-221-2056 FAX:054-221-2776

自治体学会事務局

〒104-0043 東京都中央区湊2-16-25
ライオンズマンション鉄砲洲第3-202
特定非営利活動法人自治創造コンソーシアム内
TEL & FAX:03-6427-6685

グランシップ案内図



駐車場には限りがございますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。